

ほけんだより

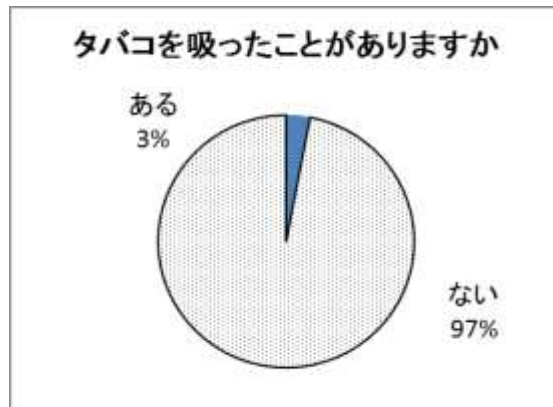
2018年(平成30年)6月29日
福山市立培遠中学校

薬物乱用防止教室(3年生対象)を開催しました。

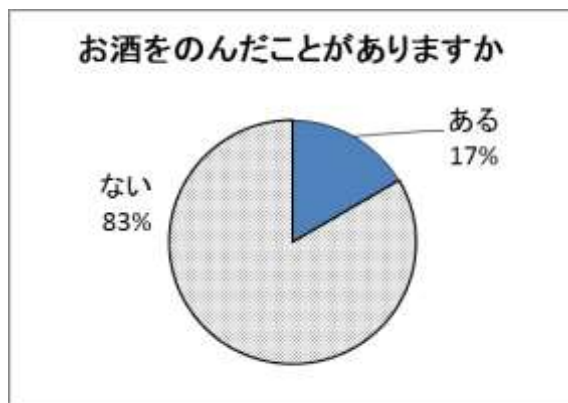
6月20日(水)に薬剤師会会長の村上信行先生を講師に、薬物乱用防止教室を開催しました。

事前アンケートの結果

Q、タバコを吸ったことがありますか。



Q、お酒を飲んだことがありますか。



〔講演後の生徒の感想〕

- ・薬物は、まさに人間を壊すという言葉がぴったりだ。
- ・薬物使用の症状を映像で見て、こんなにも危険なものが身近にあることに、衝撃を受けた。
- ・自分じゃなくても、身内や友だちが壊れていく姿は見たくないから、様子がおかしかったら、声をかけていきたい。
- ・使用している友だちがいたら、やめさせるのが真の友だちだと思う。
- ・「一回だけ」という自分の甘い考えで始めた覚せい剤が、「あと一回」「あと一回」とやめられなくなることを知りました。とても怖いと思いました。
- ・誘われても、「ダメ！ゼッタイ！」と断る。
- ・今日学んだことを、家族に伝えたい。
- ・これからの人生を後悔しないよう、今日学んだことを、心にとめて生活していきたい。

ゲートウェイドラッグとは

主にお酒やたばこ、有機溶剤(シンナー、ボンドなど)、脱法ドラッグ、大麻などをさして使われる言葉です。

これらに手を出すことがきっかけ(入口)となって、薬物への抵抗感がなくなり、さらに強い刺激を求め、より副作用や依存性の強いドラッグ(合成麻薬や覚せい剤等)の使用につながりやすくなるといわれています。

*脱法ドラッグとは

店頭やインターネットなどで、芳香剤、ビデオクリーナー、観賞用標本、試薬などと称して販売されている薬物のことです。

“合法ドラッグ”とも呼ばれていますが、決して合法などではなく、その成分は覚せい剤や麻薬と非常によく似たものも多く、体に有害でとても危険な薬物です。



友だちや先輩に誘われたら

仲の良い友だちや先輩など、身近な人からの誘いほど断りにくいものです。「仲間だろ」「みんなもやってるよ」と誘われれば、危険なことだとわかっていても、つい手を出してしまうかもしれません。

しかし、一度の乱用でも依存症になったり、急性中毒で死に至ることがあります。また、忘れてはならないのは、一度の乱用でも犯罪になり、法律で罰せられるということです。

どんな相手でも、自分の意見をはっきり主張できる力を持っていれば、自分の心身を危険から守ることができます。

知らない人に誘われたら

薬物の売人は、きちんとした服装で悪いことをしているように見えない人がほとんどです。それに加えて、「これを使えば志望校に合格できる」「イライラがすっきりするよ」など心のすきをついた言葉で優しく話しかけてきます。

相手は薬物を売りつけるプロですから、立ち止まってしまうと相手のペースに巻き込まれるかもしれません。このような場合は、立ち止まらず断る、無視する、その場から逃げるのが賢明です。

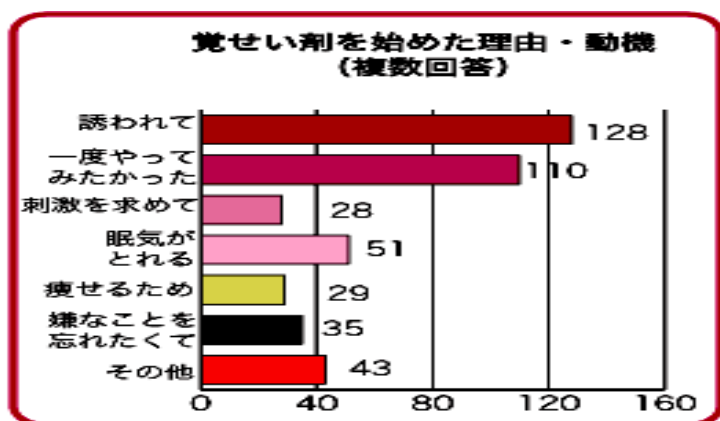


Q 薬物に誘われないための自己防衛策はありますか？

A 薬物から身を守るためには、どんな誘惑でもはっきりと断ることが大切です。そのほかに、危険な場所に近づかないなど自分で注意することも大切です。

- ・ 繁華街の裏通りなどひとけの少ないところを避ける
- ・ 学校や自宅近くの危険な場所を調べておく
- ・ 夜間の外出は避ける
- ・ 暗い道の一人歩きをしない など

薬物乱用少年のアンケート結果より（複数回答）



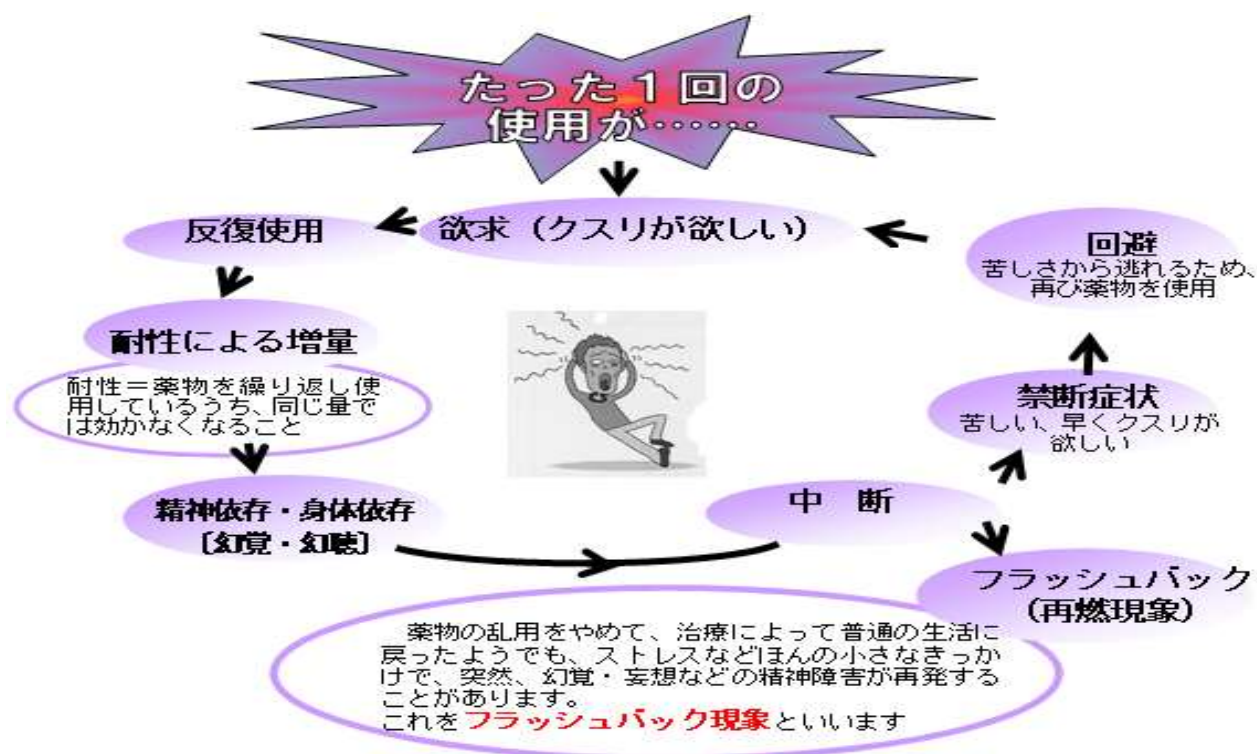
平成8年から平成14年までに覚せい剤で検挙された少年368人のうち、意識調査に応じた361人の調査結果がでた。

覚せい剤乱用の理由・動機では、複数の回答があり、友人に誘われたが128人で最

も多く、ついで1度やってみたかったが110人などの順になっている。

覚せい剤をどこで覚えたかでは、複数の回答があり、友人に誘われたが155人で最も多く、ついで先輩から勧められたが98人などの順になっている。

(千葉県警察資料より)



(神奈川県警察資料より)

薬物をすすめられたら

きっぱりと『いやだ!』と断りましょう。

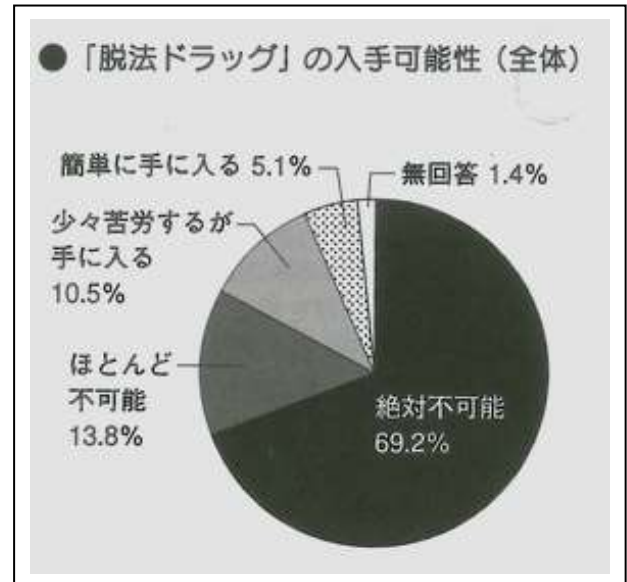
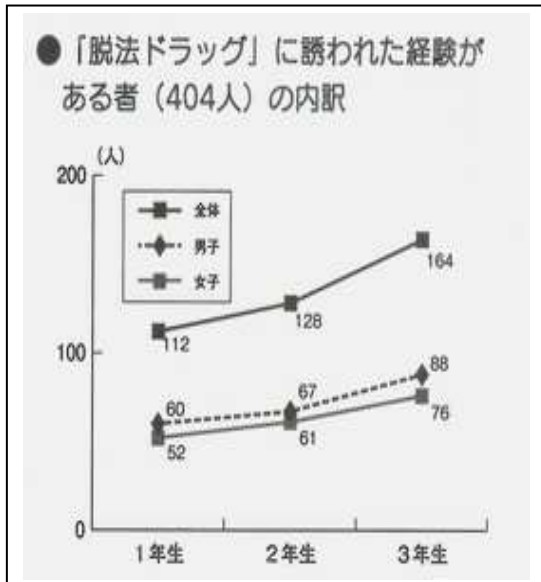
「友だちがやっているから」、「友だちに嫌われるから」と思っても、はっきり勇気を持って断りましょう。友だちからどんなに誘われたも、自分の体、自分の一生を大切にしましょう。

「脱法ドラッグ」についての中学生の意識調査・乱用の実態

国立精神・神経医療研究センターが、2012年10月中に全国235校の中学生全生徒を対象に行った調査（124校より54,486人の有効回答）では、120人（0.2%）が脱法ドラッグの使用経験があると回答しています。

資料：国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

「飲酒・喫煙・薬物乱用に関する全国中学生意識・実態調査」（2012）より



「脱法ドラッグ」に誘われたことがある
404人（0.7%）

「脱法ドラッグ」は入手可能である
8,519人（15.6%）

中学生であっても身近に脱法ドラッグが存在していることがわかります。

